



安堵町告示第1号

安堵こども園及び安堵町役場庁舎における無線LAN環境整備用機器等の調達について、条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び安堵町契約規則（昭和43年安堵村規則第5号）第3条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和4年1月5日

安堵町長 西本 安博



入札公告

1. 入札に付すべき事項

- (1) 件名 安堵こども園及び安堵町役場庁舎における無線LAN環境整備用機器等の調達
- (2) 履行場所 安堵こども園、安堵町役場庁舎
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月4日まで
上記履行期間中に納品が間に合わない場合は、入札参加前に安堵町にご質問下さい。特段の理由があると安堵町が認めた場合に限り、延長を検討します。
- (4) 入札回数 2回

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 公告の日から入札の日において、地方公共団体等での入札参加資格停止処分を受けていないこと。
- (3) 安堵町の令和2・3年度指名競争入札参加資格審査（物品・役務関係）で「業種番号103 業種名OA機器」で登録している業者。

3. 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

安堵町役場 総務部総務課

電話 0743-57-1512（ダイヤルイン）

メール soumu@town.ando.lg.jp

4. 入札の場所及び日時

入札場所 安堵町役場 2階 会議室

入札日時 令和4年1月24日（月）14:00

5. 入札及び開札方法

- (1) 上記1.(1)の事業について入札を実施します。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に消費税を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て）をもって落札金額とします。
- (2) 開札は即時行います。
- (3) 予定価格を超えたときは、直ちに再度の入札を行います。
- (4) 入札の回数は2回を限度とします。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格を下回る価格を提示した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

7. 入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切日までの間に本町のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載しますので、これらをダウンロードして作成及びして下さい。また、同記事内に仕様書も掲載しておりますので、ご確認お願い致します。なお、感染症等拡大防止の観点から安堵町役場総務課での申請書配布及び仕様書の閲覧は行いません。

ホームページ URL : <http://www.town.ando.nara.jp/>

トップページ→「各課の窓口」→「総務課(2階)」→「お知らせ」→「(再入札)【条件付き一般競争入札の公告】無線LAN環境整備用機器等の調達」に掲載

8. 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札への参加を希望する者は、次のアからエまでの必要書類を提出し、入札参加資格の審査を受けて下さい。なお、本町のホームページからダウンロードした指定様式に押印して提出して下さい。※エ 委任状については、令和2・3年度物品・役務指名競争入札参加登録時に提出している場合及び本社(本店)が参加される場合は、不要です。

ア 入札参加資格審査申請書(様式第1)

イ 誓約書(様式第2)

ウ 使用印鑑届(様式第3)

エ 委任状(様式第4) ※本社(本店)代表者から支社(支店)代表者へ委託する場合。

(2) 入札参加資格審査申請書類は、入札参加資格審査申請期限までに安堵町役場総務課に持参して提出しなければなりません。

(3) 入札参加資格申請の結果は、受け付けしたその場で文書により通知します。

(4) 申請書提出にあたって、次の項目に該当するものは、申請が無効になるので注意して下さい。

ア 提出書類に不備がある場合(期間内の再提出は可能)

イ 提出書類を指定方法以外で提出した場合

ウ 受付期間を経過した場合

エ 代表者が同一である法人が重複して申請した場合

9. 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 公告の日から令和4年1月21日(金) 12:00まで(土日祝除く)

(2) 受付場所 安堵町役場 2階 総務課窓口
奈良県生駒郡安堵町東安堵958

10. 入札に係る資料配布日時及び場所

入札書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、下記の書類を配付します。

○配付資料

入札書(様式第5)

委任状(様式第6) ※本社(本店)又は支社(支店)の代表者から入札の日に参加される者へ委任する場合。

1 1. 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が下記のとおり電子メールによる行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けません。

ア 質問期間 公告の日より令和4年1月17日(月) 17:00まで

イ 問合せ先 〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958
安堵町役場 総務部総務課

メール soumu@town.ando.lg.jp

ウ 回答 質問には順次回答します。遅くとも令和4年1月21日(金)
17:00までには回答します。

1 2. 入札保証金

安堵町契約規則第4条から第6条の規定に基づき、免除となります。ただし、必要と認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求める場合があります。

1 3. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格の無い者がした入札、虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

1 4. 契約の締結

(1) 契約に係る事務は、安堵町総務部総務課が行い、契約は安堵町長と落札者で締結します。
なお、支払い方法は落札業者と協議して決めます。

1 5. その他

入札の参加人数は、1業者1人とします。